

# 平成19年度 保健福祉局実施プラン期末報告

～ 「誰もが安心して快適に心ゆたかに暮らすことのできる街づくり」をめざして ～

## 1 実施結果の概要（報告）

### (1) 平成19年度保健福祉局実施プランの概要

保健福祉行政を推進し、札幌市民の福祉の向上を図るため、以下の6つの目標を定め、市民と共に考え、共に行動することを念頭に、誰もが安心して快適に心ゆたかに暮らすことのできる街づくりを進めました。

「高齢者や障がいのある人の自立した生活ができるための支援」

「生涯を通じた市民の健康づくりの支援」

「次世代を担う子どもが健やかに育つ環境づくり」

「救急医療体制の確保と災害時医療体制の整備」

「健康危機管理体制の充実」

「社会福祉施設や医療施設、食品・生活衛生施設等の監視・指導の徹底」

平成19年度は、20年4月からの後期高齢者医療制度の創設や特定健康診査・特定保健指導の保険者への義務化など、これまでにない大きな医療制度改革への対応や、障害者自立支援法施行に伴う、地域生活移行や就労支援などの新たな課題への対応など、保健福祉を取り巻く環境の大きな転換期となりました。また、食の安全という私たちの生活の基本にかかわる問題がこれまでになくクローズアップされた年となりました。

このような状況の中で、保健福祉局は19年4月に施行となった札幌市自治基本条例の理念のもと、市民の皆さんに必要な情報をわかりやすく積極的に提供し、また、提案や話し合いができる場を確保するなど、「市民が主役のまちづくり」に取り組むとともに、高齢の方や障がいのある方をはじめとする市民の視点に立ったサービスに努めました。

### (2) 取組結果（実績・成果）の概要

実施プランで掲げた事業について着実に推進し、効率的で効果的な局運営を行った結果、プラン策定時に予定していた目標や計画は、概ね達成できたと考えています。各事業の取組結果の概要については、後述の「重点取組事項の進捗状況」に記載のとおりですが、特にPRしたい事業を紹介します。

## さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業

マンション等の集合住宅に住むひとり暮らし高齢者等の孤立死を防止するため、次の3つの事業を実施しました。

- ①平成19年10月「さっぽろ孤立死ゼロ推進会議」設置
- ②同年12月「さっぽろ孤立死ゼロ推進センター」開設  
電話相談、出前講座、シンポジウム等を実施
- ③平成20年3月「モデル事業」開始（中央区、豊平区）  
モデル事業は、孤立死の防止に向けたネットワークづくりを行うため、マンションを指定し、マンション内の人間関係づくりを中心に日常的な見守り活動などを実施。



## 妊婦健診費用の助成回数拡大



20年1月1日以降に出産予定の方を対象に、安全な出産と健康な子どもの出生のため、異常を早期に発見し適切な指導を行う目的で実施している妊婦一般健康診査費用の助成回数を、1回から5回に拡大し、市長の公約を実現しました。

- ・受診票を交付した数：8,313人[19年12月末現在]

## 障がい者「元気ショップ」運営事業



製品販売や各種イベント等の開催を通じ、市民への障がいのある方の活動に対する理解促進を図りました。

なお、来店者アンケート（20年1月実施）では、7割以上が購入した物が「良い」との回答をいただくなど元気ショップは好評をいただいております。

### ※主な取組

- ・大収穫祭（19年8月29日～9月4日）
- ・ばんまつり（19年9月26日～10月5日）
- ・元気ショップ商品試食会（19年9月26日）
- ・1周年記念（12月1日～7日）
- ・出前出店（ミニさっぽろ2007、区イベントなど）

## 障がい者協働事業

19年10月に事業所が新たに3か所増え、市内の事業所は合計6か所となり、雇用者数は36名となりました。（身体5名、知的23名、精神8名）

### ■新たな3つの事業所

- ・NPO法人（大型リサイクル家具などの修理。知的障がい2名、精神障がい3名、他従業員3名）
- ・社会福祉法人（椎茸の菌床製造・販売。知的障がい5名。他従業員3名）
- ・株式会社（きな粉菓子の製造販売等。身体障がい4名、知的障がい1名、他従業員3名）

## 食育推進計画策定

19年4月に「札幌市食育推進会議」を設置し、学識経験者、市民委員からなる23名の委員により食育推進計画の審議が重ねられ、平成19年11月には、パブリックコメントで市民意見をいただきました。20年1月に「札幌市食育推進計画案」が答申されました。

### ■計画の特徴■

- ・「日本型食生活」に北海道の食材を使い、地産地消と健康的な食生活を進めることができる「北海道型食生活」を提案していること。
- ・環境に配慮した食生活を進めることを重点取組の一つとして掲げていること。



平成20年1月17日  
札幌市食育推進会議荒川会長から  
中田副市長へ札幌市食育推進計画  
案を答申

### (3) 20年度に向けての取組み

平成20年度については、新しい医療制度が開始されることや、自立支援法に基づく見直し、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直し、食の安全を揺るがす問題や感染症などへの対応など、保健福祉を取り巻く環境は、ますます複雑化・多様化していくと見込まれます。

こうしたことを踏まえ、これまでの市役所本庁舎にあった保健・衛生を担当する部門と保健所の関連部門と統合し、業務を一元化することにより、市民の皆さんに総合的、効率的にサービスを提供するとともに、様々な課題により迅速に対応していきます。

また、区役所や他部局との連携をより一層強化するとともに、市民や事業者のご理解とご協力を得ながら、高齢の方や障がいのある方への就労や社会参加を積極的に支援していくほか、地域における健康づくりの活動を一層促進し、『地域福祉力』の向上に努めていきます。

これらの取組みを着実に推進し、成果を市民の皆さんに実感してもらえよう、職員一人ひとりが自覚を持ち、全力を尽くしてまいります。

平成20年（2008年）3月31日

保健福祉局長 中田 鉄 雄

保健福祉局医務監 藤 田 晃 三

## 2 重点取組事項の進捗状況

### (1) まちづくりの施策

#### 健康さっぽろ21推進事業

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

##### 【取組内容の概要】

札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」(平成15～24年度)の中間年にあたる19年度に中間評価を行い、推進状況を検証します。評価にあたっては、18年度に行った市民意識調査の結果等をもとに、目標に対する進捗状況を検証し、計画期間の後半に重点的に取り組む課題を明らかにするとともに、必要に応じて目標の見直しなどを行います。



##### 【取組結果の概要】

「健康さっぽろ21」の中間評価を行い、計画に掲げた目標に対する進捗状況を検証するとともに、計画期間の後半(平成20～24年度)に向け、今後さらに推進すべき重要方針と領域別の重点取組や新たな指標を加え、「健康さっぽろ21の中間評価と今後の推進」としてまとめました。

#### 地下鉄駅エレベーター等整備

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

##### 【取組内容の概要】

札幌市では、高齢者や障がいのある方などの社会参加を促進し、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを目指して、地下鉄駅のエレベーター設置を進めてきました。

19年度は、北12条駅、中の島駅、バスセンター前駅の3駅の工事に着手します。これにより、49駅全駅の設置に着手したことになります。



##### 【取組結果の概要】

南郷7丁目駅、バスセンター前駅の整備が完了し、供用を開始しました。なお、中の島駅麻生方面の供用開始は20年度になる予定です。

また、北18条駅、北12条駅も20年度中の使用開始に向けて工事を進めています。



## 特別養護老人ホーム新築費補助

(高齢者) 障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

高齢者が要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、地域密着型の特別養護老人ホーム2か所の新築に対して補助を行います。



### 【取組結果の概要】

19年度に整備を予定していた1法人が整備を見送ったため、目標（計画）2か所に対して、1か所の整備となりました。

#### ■地域密着型の特別養護老人ホームの整備状況

18年度末	19年度整備	計
2か所	1か所	3か所 (計画4か所)
・信寿園（中央区） 定員22名 〈社福〉秀寿会 ・菊水こまちの郷(白石区) 定員29名 〈社福〉南静会	・(仮称) マリア園（厚別区） 定員29名 〈社福〉モニカ	

## 夜間対応型訪問介護事業費補助

(高齢者) 障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

介護保険法改正で創設された地域密着型サービスのうち、夜間の定期巡回と通報による随時訪問とを組み合わせた夜間対応型訪問介護サービスを実施する事業者に対し、事業の立ち上げに係る経費を対象とした補助を行います。



### 【取組結果の概要】

- ・19年10月に2か所、20年1月に1か所が事業を開始し、3事業者に対し、補助を行い、予定していた目標・計画を順調に達成することができました。  
これにより、市内全域にサービスの提供が可能となり、市長の公約を実現しました。



## 若年性認知症支援事業

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

認知症になっても住みなれた地域での生活が継続できるよう、若年認知症の人とその家族を支援する事業を実施します。19年度は、若年認知症の人とその家族の方を対象とした交流会や相談会、市民を対象とした若年認知症に対する理解普及のための講演会を行います。



### 【取組結果の概要】

- ・19年11月21日に、医師・精神保健福祉士・社会保険労務士・保健師等を相談員として、面談や電話による「一日相談会」を実施し、医療・年金・介護といった多岐にわたる相談内容にも適切に応じることができました。(面談15件、電話相談8件)
- ・20年2月23日に市民講演会を開催しました。350人もの来場者があり、厚生労働省の若年認知症研究班主任研究員による基調講演や、若年認知症の人・家族からのメッセージなどにより、若年性認知症への正しい理解の普及を行いました。
- ・若年認知症の実態調査を市内1,400を超える施設を対象に実施しました。

## はつらっシニアサポート事業

(高齢者) 障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

高齢者の社会貢献活動に結びつけるきっかけづくりとなるような、NPOや高齢者団体などの自主的な運営による、新しい時代の高齢者生きがい活動に対する支援として、先駆的な社会貢献活動に対し経費の一部を補助する「シニアチャレンジ事業」や、高齢期の方々に対する多様な活動の場づくりを進める「シニアサロンモデル事業」などを実施します。



### 【取組結果の概要】

「シニアチャレンジ事業」は、高齢者団体による地域貢献に係わる先駆的な取り組みに対して補助しており、19年度は3団体の事業に補助しました。

また、「シニアサロンモデル事業」は、高齢者の居場所づくりのため、生きがい活動、情報交換、地域貢献活動の拠点として、高齢者団体が自主的に運営するサロンに対して経費の一部を補助しており、今年度新たに4か所を新設し、市内合計10か所のサロンを設置しています。

## 小規模作業所強化推進事業

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

障がいのある方に対し、作業や創作活動など社会参加の機会を提供する小規模作業所の運営体制を強化するため、関係団体と協働して実態調査や運営指導などに取り組みます。

これまで行ってきた小規模作業所の法定事業への移行促進のための指導、助言に加え、本年度は製品のレベルアップを図るため、専門家を作業所等に派遣します。



### 【取組結果の概要】

- ・作業所等にアドバイザーとして専門家を派遣しました。(4件)
  - ・ケーキ等の品質向上を図るため元菓子職人
  - ・リース等の製作に関しフラワーアレンジメントで活躍されている方 など
- ・20年1月28日に障がい者施設製品販売促進のための研修会を実施しました。  
講演：北の料理人「シェフ貫田」がこっそり教える「売れるものづくりと売上UP」の隠し味！等  
参加者：約100名

## 国民健康保険料収納率の向上

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

加入者間の負担の公平・公正の観点から、口座振替の促進など滞納の未然防止対策を推進し、収納率を向上させ、国保会計の健全化を図ります。

- ・予算収納率(一般現年度分85%)の達成を目標に、各年度1ポイントの向上を目指します。(平成17年度一般現年度分80.6%)
- ・19年度は口座振替加入率55%を目指します。(17年度49.29%)。



### 【取組結果の概要】

口座振替の促進や迅速な訪問督促をはじめとした滞納の未然防止対策を推進した結果、収納率が向上するなどの効果が表れています。

- ・18年度決算の一般現年分収納率は82.70%でしたが、現在までのところ前年比1.86%(20年2月末現在)向上しています。
- ・18年度末の口座振替加入率は52.74%でしたが、現在までのところ前年比で2.06ポイント(20年2月末現在)向上しています。

## 医療制度改革への対応

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・**国保**・その他)

### 【取組内容の概要】

平成20年4月の医療制度改革に伴う各種制度改正に、迅速かつ円滑に対応するための準備体制を整えるとともに、市民サービスの維持・向上を図るため、国保オンラインシステムの大規模な改修を行います。



### 【取組結果の概要】

20年4月の医療制度改革に向けて、市民サービスの維持・向上となるよう本庁及び各区の機構を見直し、国民健康保険と後期高齢者医療（制度運営を除く）の窓口を一体化したほか、国保オンラインシステムの大規模な改修を実施しました。

市民への制度の周知・広報活動として、医療制度改革の内容を説明したチラシを国民健康保険加入者へ配布し、後期高齢者医療制度の説明リーフレットを老人保健該当者に配布しました。さらに地域の住民の方々を対象に医療制度改革の説明会を開催し、より詳しく制度を理解していただくことに努めました（平成20年2月5～29日開催）。

## 里塚斎場大規模改修

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・**その他**)

### 【取組内容の概要】

里塚斎場は昭和59年に開場して22年が経過し、施設及び設備の老朽化が著しいことから、平成19、20年度に全面休場して、建物・設備・火葬炉の大規模改修工事を行います。



### 【取組結果の概要】

- ・19年度は、予定どおり建物、電気・機械設備、火葬炉設備の各改修工事に着手しました。
- ・21年4月からの業務再開に向けて、工事は順調に進んでいます。

## 新しい新生児代謝異常症検査

(高齢者・障がい者・**少子化対策**・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

札幌市では全国に先駆けて、平成17年度から新生児代謝異常症検査にタンDEM質量分析計という最先端の検査機を試験的に導入しており、現在、全国で最多の疾患について検査を行っています。これまでおよそ3万人の新生児を検査し、2人の患児を発見しており、今年度も引き続き検査に取り組みます。検査に関するパンフレットは各区の保健センターや産科医療機関で配布しています。



### 【取組結果の概要】

17年4月から、「タンDEM質量分析計による新生児マススクリーニングの研究実施要領」に基づいて研究的に検査を実施しております。これまで、およそ4万8千人（20年3月末現在）の新生児を検査し、5人の患児を見出しました。これらの患児については、適切な治療により、きわめて良好な経過が得られています。今後も引き続き検査に取り組みます。



## 健康づくりネットワーク促進事業

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

地域のなかでの健康づくりを拡充するため、地域で健康づくりを実践している自主活動グループや、健康づくり活動を支援する団体等のネットワーク形成を促進するとともに、シンポジウムや研修会の開催等により、さらなる活動の支援を行っていきます。



### 【取組結果の概要】

各区保健センターを拠点に、地域の健康づくり自主活動グループなどによる活動発表や合同研修会を開催し、健康づくりを実践している団体の活動の活性化とネットワーク形成を進めました。

## 市民健康づくりサポート事業

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

市民の健康づくり活動をサポートするために手軽に取り組めるウォーキングなどの普及を図るとともに、地域で自主的、継続的にウォーキングに取り組むボランティアの育成研修を行い、さらなる普及を目指します。また冬期間の運動不足解消のため1年間通して運動を継続できる環境を整備していきます。



### 【取組結果の概要】

- ・20年1月に、市民を対象に、冬期間の運動不足解消目的として、ノルディックウォーキングやスノーシューの体験ができる冬の健康づくり事業「ヘルシースノーウォーキング」を市内5か所の公園などで実施しました。
- ・「働き盛りの健康づくり事業」では、肥満や運動不足が問題になっている働き盛りの30代～50代をターゲットに運動支援事業を実施し、企業も含め広く市民にPRを行いました。
- ・市民のウォーキングを推進するため、市民が歩いた歩数をインターネットで登録し、札幌から姉妹都市まで目指し、楽しく継続できるための運動支援の整備を行いました。
- ・自主的な地域のウォーキングの活性化を図るため、地域でウォーキングに取り組む方々を中心に「ウォーキング実践指導ボランティア研修」を20年3月に行いました。

## 感染症対策事業

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

感染症対策として、①結核患者に対する服薬支援（DOTS）事業、②新型インフルエンザ対策行動マニュアルの作成及び体制整備、③エイズ予防の正しい知識の普及啓発事業、の3点を重点的に推進します。



### 【取組結果の概要】

- ①抗結核薬の服薬中断を防止するため、訪問看護師を自宅に派遣し服薬数の確認や直視下での服薬確認など、確実な服薬支援を行いました（19年12月末現在延340回）。また、治療完遂のために、訪問・電話連絡による患者支援、医療機関との連携に努めました。
- ②新型インフルエンザ行動マニュアルを作成（19年8月）し、関係機関との合同訓練を実施（同年9月）しました。その訓練結果を踏まえ国内発生時を想定したマニュアルの作成を進めています。
- ③若年者と男性同性愛者を対象に重点的にエイズ普及啓発活動を行いました。また、NGO運営によるエイズ検査センター「サークルさっぽろ」を開設（19年12月）し、検査体制を強化しました。

以下は、これまでで紹介した重点取組項目以外のプラン掲載事業の進捗状況です。

## 福祉のまち推進センター補助

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

区や地区の福祉のまち推進センターによる地域住民の日常的な福祉の支えあい活動を推進するため、活動費や拠点施設の確保について支援します。また、平成19年度は実際に活動している方やNPO、ボランティア団体の方等をメンバーとする検討会を開催し、新たな福祉ニーズや団塊世代の退職者等の状況の変化に対応した福祉のまちづくり活動の環境整備の方策等を検討します。



### 【取組結果の概要】

- ・活動費や拠点施設の支援のほか、地区福祉のまち推進センターにおいて、地域の支え合い活動を効果的に進められるよう、区役所や区社会福祉協議会で、活動に関するアドバイスや情報提供等の支援を行いました。
- ・福まちステップアップ検討会において、地域福祉力の向上のための担い手確保の取組や新たな福祉ニーズに対応した活動のあり方を検討し、今後の活動者の取組のヒントを取りまとめました。



## 福祉除雪事業

(高齢者) (障がい者) 少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

自力で除雪が困難な高齢の方、障がいのある方が、冬期間も安心して暮らせるよう、地域の支えあいとして、地域住民や企業などから募った協力員が間口除雪などのサービスを行います。



### 【取組結果の概要】

- ・18年度に比べ、利用世帯数はわずかに減少しましたが、地域協力員数は増えました。

#### 【利用世帯数】

18年度：3,971世帯→19年度：3,930世帯(20年3月末現在)

#### 【地域協力員数】

18年度：2,415人→19年度：2,612人(20年3月末現在)

- ・「札幌市の福祉除雪を考える市民委員会」より、19年度以降の事業について、18年度の内容を基本的に継続することが適当であるとの提言を受けました。(平成19年7月)



## 地域福祉権利擁護事業

(高齢者) (障がい者) 少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

判断能力の低下した認知症高齢者や障がいのある方の権利を守り、地域で安心して生活が送れるように、日常生活の相談、金銭管理、福祉サービスの利用援助等を行う支援窓口を充実します。



### 【取組結果の概要】

- ・前年度に引き続き、日常生活の相談、金銭管理等を行いました。
- ・契約件数、相談件数ともに増加しています。

#### ★実契約件数

18年度：143件→19年度：180件(20年3月末現在)

#### ★相談件数

18年度：7,576件→19年度：8,632件(20年3月末現在)

## 生活保護受給者に対する就労支援

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

リストラ等による失業等を理由とした生活保護受給者が増えてきたことから、生活保護を受けている方の自立を促進するために、平成14年度から就労支援相談員を配置しました。

平成19年度から2名増員して全10区へ配置をすることとなり、面接の受け方や履歴書の書き方などの助言、職業相談、公共職業安定所への同行といった、生活保護を受けている方への就労支援を行っていきます。

また、長期間稼働から遠ざかっている方などに対して、就労意欲の向上へ向けた、専門の職員によるカウンセリングを、平成19年度から新たに実施することとなりました。道内の雇用環境は若干の改善傾向がみられますが、依然として低い雇用水準にあることから、生活保護を受けている方の就労実現へ向けて、より一層積極的に就労支援に取り組んでいきます。



### 【取組結果の概要】

今年度から就労支援相談員10名体制で被保護者への就労支援に取り組んだ結果、20年2月末現在において就労を開始した人員が505人、相談開始件数は844件とほぼ昨年並みの結果となっています。

また、専門の職員によるカウンセリングは、20年2月末現在において、実人員42人、延回数74回で、カウンセリングの結果、就労意欲の向上がみられ就労支援相談員へ引き継いだ方が7人、就労に至った方が7人となっています。



## ねんりんピック開催準備事業

(高齢者) 障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」は、60歳以上の高齢者を中心とするゲートボールや卓球、テニスなどの各種スポーツ競技をはじめ、美術展、音楽文化祭などの文化イベント、健康福祉機器展、さらにはシンポジウムなど、あらゆる世代の人たちが楽しめる全国規模の総合的な祭典です。

昭和63年(1988年)の第1回大会以来、毎年各都道府県(政令指定都市)の持ち回りで開催しておりますが、『ねんりんに 夢を大志を 青春を』をテーマに「第22回全国健康福祉祭北海道・札幌大会(ねんりんピック北海道・札幌2009)」を、平成21年(2009年)9月5日(土)から8日(火)までの4日間にわたり開催します。

本年度は、共同主催者である北海道とともに開催要綱の策定などに取り組みます。このほか、本市で開催する交流大会(剣道、グラウンド・ゴルフ、サッカー、水泳の4種目)の開催準備にも取り組みます。



### 【取組結果の概要】

- 共同主催者の北海道とともに各種開催要項などの策定をすすめており、20年4月には、交流大会に係る実行委員会を設置します。
- 本市開催交流大会の開催場所が決まりました。
  - 剣道：真駒内セキスイハイムアイスアリーナ
  - グラウンド・ゴルフ：コミュニティドーム(つどーむ)
  - サッカー：東雁来公園サッカーコート、札幌サッカーアミューズメントパーク、札幌ドーム
  - 水泳：札幌市平岸プール

## 高齢者保健福祉計画策定調査

(高齢者) 障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

平成17年度策定の第4期高齢者保健福祉計画は、20年度中に見直しを行うこととなり、現計画の実施状況を検証するとともに、社会情勢の変化などに伴う高齢者の意識や生活を把握し、次期計画策定のための基礎資料とするため、高齢者等を対象とした実態調査を行います。



### 【取組結果の概要】

- ・札幌市内に在住する市民 10,000 人（65 歳以上 6,000 人、20 歳以上 65 歳未満 4,000 人を無作為に抽出）に対する「高齢社会に関する意識調査」を、郵送方法により予定通り 19 年 11 月に実施しました。
- ・調査結果は、20 年度中に策定する第5期高齢者保健福祉計画の基礎資料として活用します。

## 「2015 年の高齢者介護」推進事業

(高齢者) 障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

厚生労働省の研究機関が示した「2015年の高齢者介護」の方向性を踏まえ、高齢者の権利擁護を推進するため、認知症や高齢者虐待防止への理解を広めるとともに、援護を要する高齢者やその家族への支援体制を強化します。



### 【取組結果の概要】

- ・認知症対策
  - (1) 19年度は17年度から養成している認知症キャラバン・メイトに対して、活動の幅を広げるためのフォローアップ研修を19年9月に実施しました。(108名受講)
  - (2) (1)の結果、キャラバン・メイトが講師を務める、地域住民を対象とした認知症に対する理解者を養成する講座（認知症サポーター養成講座）の回数・受講者数が大幅に増えました。(83回開催・2,345人受講（17年度からの累計で153回開催・4,207人受講）)
  - (3) その他、警察と連携して、行方不明になった徘徊認知症高齢者を早期に発見するSOSネットワークを実施しています。(303人がネットワークを利用)
- ・高齢者虐待対策
  - ・高齢者虐待電話相談窓口を設置しました。
  - ・関係組織間のネットワーク構築を目指した高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置し、具体的な事例を元にした対応の協議を2回行いました。
  - ・実務関係者への研修会を開催しました。(1回)
  - ・高齢者虐待防止のためのチラシを4,000部作成しました。

## 高齢者等の快適生活支援事業

(高齢者) (障がい者) 少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

高齢者等が在宅で快適に暮らせるよう、適切な福祉用具の利用、住宅環境の改善、日常生活での動作方法などについての情報提供や相談支援体制を充実します。



### 【取組結果の概要】

情報提供や相談支援体制の一層の充実を目指して、20年度に「地域リハビリテーション推進協議会」を設置する予定であり、その在り方を検討するための地域リハビリテーション検討委員会を開催しました。

## 重症心身障害児（者）通園事業

(高齢者) (障がい者) 少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している在宅の障がいのある方が、自宅から施設まで通園し、理学療法、作業療法、言語療法等により機能訓練、日常生活における機能維持訓練・動作訓練等を行います。また、家庭における療育や保護者の悩み等についての相談に応じ、必要な助言を行います。

現在、札幌市では、1日定員15名のA型1か所（白石区）、1日定員5名のB型5か所（中央区、東区、厚別区、清田区、西区）の施設で事業を行っております。また、今年度は南区にB型施設を1か所整備する予定です。



### 【取組結果の概要】

19年度は、新規の受入れ先が確保できなかったため、前年度と同様、A型1か所、B型5か所で実施しました。

20年度以降については、現在、国において、当該事業も含めた障がい児サービスの在り方を検討しているところであり、国の動向を見極めながら、既存施設の有効活用に努めます。



## 障がい者グループホーム・ケアホームの拡充

(高齢者 障がい者 少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

知的障がいのある方や精神障がいのある方が、食事の提供や生活指導など一定の援助を受けながら共同生活を送る場となるグループホーム・ケアホームを増やし、地域生活への移行を進めます。本年度は26か所の増設を目標としています。



### 【取組結果の概要】

障がい者グループホーム、ケアホームについては、164か所から183か所となり19か所増となりましたが、計画した数には到達しませんでした。

	18年度末	19年度末 (実績)	19年度末 (目標)
施設数	164	183	190
増加数	—	(+19)	(+26)

## 知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成モデル事業(手稲区)

(高齢者 障がい者 少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

障がいのある方の社会参加を支援するため、NPO法人等民間団体と連携して、高等養護学校卒業生などを対象に、ホームヘルパー3級養成講座を実施します。



### 【取組結果の概要】

NPO法人ワーカーズコープに委託し実施しました。

- ・ 期 間：19年9月1日～11月23日
- ・ 履修時間：100時間（通常、3級取得要件は50時間）
- ・ 修了者：障がい当事者11名、支援者（父兄等）8名

## 障害者就労訓練設備等整備事業

(高齢者 障がい者 少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

平成20年度末までに障害者自立支援法に基づく新体系事業を開始する既存の障がい者施設・小規模作業所等に対し、事業の実施にあたって必要となる設備整備に伴う経費に補助を実施することで、円滑な新体系移行を促進します。



### 【取組結果の概要】

新体系移行を計画している既存の障がい者施設・地域活動支援センター（計5か所）に対し当該補助を行い、新体系事業の実施に必要な設備の整備が図られました。その結果、各施設は20年4月までに新体系移行を完了できる見込みです。

【取組内容の概要】

障がいのある方とその家族の地域生活を支えるため、各種制度の情報提供や福祉サービスの利用援助などの相談ができる場等を拡充していきます。

・障がい者相談支援事業

各種制度の情報提供など地域生活における総合的な相談を 3 障がいに対応する体制で実施しています。現在 10 か所で実施しており、さらに 10 月から 2 か所増やす予定です。

・障がい児等療育支援事業

身近な地域で療育指導等を実施しています。現在 5 か所で実施しており、さらに 10 月から 1 か所増やす予定です。

・地域活動支援センター(相談支援併設)

相談とともに、交流の場を提供しています。現在 4 か所で実施しており、さらに 10 月から 1 か所増やす予定です。

・住宅入居等支援事業

一般住宅への入居が困難な障がいのある方に、入居に必要なサポート等を行います。10月から4か所で実施予定です。



【取組結果の概要】

下表のとおり、19年度は、いずれの事業も当初予定どおり相談可能な場を拡大しました。

[単位：か所]

	目標	19年度 実績(区名)	内 訳
障がい児等療育支援事業	2増 10⇒12	2増 (北、白石)	分野別：A型1、B型6、C型5
			圏域別：①5、②3、③2、④2
障がい児等療育支援事業	1増 5⇒6	1増 (北)	分野別：B型6
			圏域別：①2、②2、③1、④1
地域活動支援センター	1増 4⇒5	1増 (白石)	分野別：C型5
			圏域別：①2、②1、③1、④1
住宅入居等支援事業	4増 0⇒4	4増 (東、豊平 西、手稲)	分野別：C型4
			圏域別：①2、②1、④1

※ 下線は、19年度に増えた施設の種別を表す。

※ 表中の分野別と圏域別はそれぞれ次のとおりである。

種 別 ⇒ A型：主に身体、B型：主に知的、C型：主に精神

圏域別 ⇒ ①中央・西・手稲、②北・東、③白石・厚別、④豊平・清田

## のぞみ学園改修調査

(高齢者 **障がい者** 少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

昭和56年度に建設された第1種自閉症児施設「札幌市のぞみ学園」は施設の老朽化・狭隘化等が進んでおり、利用者に適切な療育環境を提供するため改修整備が必要な状況にあります。このことから、専門業者を交え、整備の方法・コストについての調査研究を実施します。



### 【取組結果の概要】

同施設における現状の課題、必要な機能、整備を実施する場所、施設レイアウト、整備コスト等に関する調査研究を通じて、最も効率的・効果的な改修のあり方を検証しました。この調査研究の結果をもとに、20年度以降の設計業務・建築工事業務を円滑に進めていく予定です。

## 聴覚障がい者用字幕（手話）入りビデオカセット自主制作・貸出事業

(高齢者 **障がい者** 少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

地域に根ざした情報などを盛り込んだ、字幕や手話入りのビデオカセットを自主制作し、聴覚障がいのある方への貸し出しや、CS障害者放送での発信を行います。ビデオは、年間27本を作成する予定です。



### 【取組結果の概要】

計画とおり年間27本の自主制作を行い、市立札幌病院や消防局の協力のもと、実生活に直接関わるテーマで制作するなど、内容も充実したものになりました。  
・貸出件数：18年度533件→19年度655件

## 視覚障害者等情報支援体制整備事業

(高齢者 **障がい者** 少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

視覚障がい者および聴覚障がい者の方の行政情報、災害時の緊急情報などの入手を容易にするとともに、申請手続きなどの円滑化を図るため、札幌市視聴覚障がい者情報センターの情報支援機器をさらに充実させます。



### 【取組結果の概要】

札幌市視聴覚障がい者情報センターに情報支援機器を導入しました。  
・視覚障がい者への情報支援のために、拡大読書器、活字読上装置、ポータブルレコーダー、音声パソコン対応ソフト等を導入しました。  
・聴覚障がい者の緊急時の情報支援のために、屋内信号装置避難所用キット等を導入しました。

## 精神科救急医療システム運営事業

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

精神障がいのある方やその家族からの医療相談に24時間対応するため、平日夜間及び休日において、医療機関への連絡調整など適切な対応を行う「精神科救急情報センター」を運営します。



### 【取組結果の概要】

平日の夜間及び休日における電話相談件数は、19年度は6,272件（20年3月末現在）となっており、そのうち約87%は電話相談で一定の解決が図られています。

夜間・休日の医療現場の混乱を防止するとともに、精神障がいのある方や家族の不安に適正に対応することにより、地域生活を支えるものとなっています。

## 児童虐待発生予防・育児支援強化事業

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

児童虐待等に結びつく可能性が高い要因を有する妊婦、親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児支援を行います。



### 【取組結果の概要】

医療機関からの情報提供によって早期に育児支援を開始できる家庭が増加しており、相互の情報共有が図られています。

情報提供医療機関数 18年度：24か所、19年度：23か所（20年2月末現在）

情報提供数 18年度：339件、19年度：293件（20年2月末現在）

## 不妊治療支援事業

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

医療保険が適用されず高額の治療費がかかる特定不妊治療への助成について、上限10万円の助成を年間2回に増やすとともに、所得制限を緩和し、対象者を拡大します。



### 【取組結果の概要】

特定不妊治療にかかる治療費助成の回数等を拡大したことにより、利用件数が増加しており、不妊に悩む夫婦に対する経済的負担の軽減が図られました。

助成件数 18年度：381件、19年度：745件（20年3月末現在）

## ヘルシーコミュニティ促進事業

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

健康づくりを行うグループに対する助成やグループのネットワークづくりを行い、市民参加による地域の健康づくり活動を支援します。



### 【取組結果の概要】

- ・健康づくりを行う106グループに助成し、9グループにグループ結成に向けた支援を行いました。
- ・各区では健康づくりグループの情報交換会を開催するなど、自主的・継続的な活動を支援するためのネットワークづくりを行いました。
- ・これらのグループが、ネットワークを築くことにより健康づくりが地域全体へ広がるようウォーキングマップの作成や健康フェアの参画などで支援を行っています。

## たばこ対策事業

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

たばこの害から市民の健康を守るためにイベントを実施するなど広く啓発活動を行います。



### 【取組結果の概要】

- ・飲食店のほかパチンコ店なども加わり、禁煙・完全分煙登録施設が増えました。  
18年度：198 ⇒ 19年度：244
- ・札幌市未成年者喫煙防止対策推進協議会から未成年者にむけたメッセージ（札幌市未成年者喫煙防止対策指針）を策定し周知するとともに、未成年者喫煙防止イベントを実施し、広く市民や学校に啓発を行いました。
- ・市民の禁煙を支援するため、禁煙治療を行っている医療機関を調査し、ホームページ（健康さっぽろ21）に公表しました。

## 食育推進事業

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

市民健康・栄養調査結果を踏まえ、「にこにこ推進事業」を実施し、若い年代への食育を進めるほか、介護予防の視点を取り入れた「高齢者食生活指針」を作成します。また、生活習慣病の予防のため市民の方々が自主的に食に関する健康管理を行えるように、外食料理栄養成分表示を行う飲食店を増やしていきます。



### 【取組結果の概要】

- 若い年代に野菜摂取量が少ないため「にこにこテーブル事業」では、野菜料理の写真応募を企画し、HPに掲載しました。サイトのアクセス数は、3,187件(20年3月末現在)と、多くの方にこのサイトに関心を示していただいています。
- 働き盛りの年代の多くの方が外食を利用していることから、生活習慣病予防対策として外食料理店の栄養成分表示を進めています。



外食料理栄養成分表示の店のマーク

### 【表示店】

19年3月末 1,021店  
↓ (197店増加)  
20年3月末 1,218店

- サミット開催期間に合わせた啓発事業を企画し、食の面から「おもてなし」の心で国内外の方を快くお迎えする準備として、「栄養成分表示の店」の英語表記及び事業の紹介・日本の食文化等を伝えるガイド(5か国語・リーフレット)を作成しました。
- 高齢者への支援として、介護予防の視点を取り入れた「高齢者食生活指針」を作成しました。

## 食の安全・安心に関する情報提供・意見交換の実施

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・その他)

### 【取組内容の概要】

「食の安全」市民フォーラムなどを開催して、市民や事業者の皆さんと、食の安全・安心に関する情報や意見の交換(リスクコミュニケーション)を行っていきます。



### 【取組結果の概要】

食の安全・安心に関して市民や事業者の皆さんに情報を提供するとともに、相互の理解を深めるため意見の交換を行っています。

19年6月27日に厚生労働省や北海道等と共催で食中毒予防対策をテーマとして、また、20年3月21日には食品の期限表示をテーマとして、意見交換会を開催しました。



## 札幌市食品衛生管理認定制度の普及・啓発

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・**その他**)

### 【取組内容の概要】

食中毒予防の観点から、的確な衛生管理を実施している食品取扱施設を認定する「札幌市食品衛生管理認定制度」の普及・啓発に向け、市内食品取扱施設及び市民の皆さんに対して、制度の啓発・PRを行ってまいります。



### 【取組結果の概要】

市内事業者向けの食品衛生講習会、食品衛生関係のセミナー、市民向け啓発事業などの場を利用するほか、観光マップへ広告を掲載し、制度の啓発・PRを積極的に実施しました。

また、事業者の制度活用を促進するため、製造施設及びスーパー等の販売施設については、認定に至るまでの途中段階で評価し、その到達度をお知らせするという制度の見直しを行いました。



制度のロゴマーク。  
愛称は『しょくまる』です。

## 食品衛生責任者に対する実務講習会の実施

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・**その他**)

### 【取組内容の概要】

飲食店などに設置を義務付けている食品衛生責任者に対して、食品衛生に関する最新の情報を提供するため、新たに実務講習会を実施し、自主的な衛生管理の推進を図ってまいります。



### 【取組結果の概要】

飲食店などに設置を義務付けている食品衛生責任者に対して、食品衛生に関する最新の情報を提供するため、19年度から新たに実務講習会を開始し、自主的な衛生管理の推進を図っています。  
(11回実施)



## ノロウイルスによる食中毒予防対策事業の推進

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・**その他**)

### 【取組内容の概要】

増加傾向にあるノロウイルスの食中毒予防を推進するため、広域食品監視センターの食品の検査体制を整備するとともに、19年度からノロウイルスの検査を実施し、食品流通の安全確保に努めます。また、ノロウイルスの予防に関する市民向けのパンフレットを作成・配布し、手指の洗浄の徹底や吐物の適切な処理方法などの普及・啓発に努めます。



### 【取組結果の概要】

19年5月にノロウイルス用の検査機器を広域食品監視センターに設置し、検査体制を整備しました。また、ノロウイルスの予防に関する市民向けパンフレットとして、キッチンメール第25号などを作成・配布し、手指の消毒の徹底や吐物の適切な処理方法などの普及啓発に努めました。



## 山口斎場サービス購入

(高齢者・障がい者・少子化対策・健康づくり・国保・**その他**)

### 【取組内容の概要】

山口斎場は、本市第1号のPFI事業として平成18年4月1日に供用を開始しました。最新の火葬炉設備を備え、自然エネルギーの有効利用やユニバーサルデザインを取り入れた人と環境に配慮した施設であり、19、20年度の2年間は里塚斎場の休場に伴い、山口斎場において全市の火葬に対応します。この間、混雑が予想される12月から3月までの冬期間のみ、休業日を設けず毎日開場します。(元日は休業)。

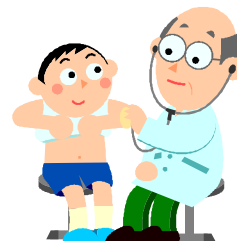


### 【取組結果の概要】

- ・19年度は、里塚斎場の休場に伴い火葬件数が増加しましたが、順調に運営されました。(19年度の火葬件数：14,832件)
- ・19年12月から20年3月までの友引を開場することにより、友引翌日の混雑を緩和することができました。

### 【取組内容の概要】

札幌市における医療安全の推進を目的として、「医療安全支援センター」の機能の一つである「医療安全相談窓口」を保健所に設置し、市民の医療に関する相談に対応しています。平成18年度には、もう一つの機能として、本市の医療安全施策等に対して必要な評価・助言等を行う「医療安全推進協議会」を設置しました。今後は、この二つの機能を活用した効果的な施策を実施していきます。



### 【取組結果の概要】

19年度は、「医療安全相談窓口」に、過去最高となる954件（3月末時点）の相談が寄せられました。また、「医療安全推進協議会」の専門部会として、新たに医療事故防止及び院内感染防止を目的とした2つの専門会議を設置し、計4回の協議会を開催しました。さらに、医療機関を対象とした医療安全講習会を4回開催し、924施設、延べ1,117人の参加がありました。

## (2) 行財政改革

### (財) 札幌市在宅福祉サービス協会

#### 【取組内容の概要】

当協会には、訪問介護の処遇困難者受け入れなどセーフティネットとして公益的な役割を果たしつつ、民間事業者との適切な競争関係を形成することが求められています。

このため、介護保険制度の改正による大幅な減収等の影響を見極め、より安定した団体運営に改善を図るとともに、自立を一層促進していきます。



#### 【取組結果の概要】

19年度の主な取組目標であった、①常勤役員への職員の派遣廃止及び事務局への職員派遣の1名削減、②協力員派遣事業の補助金縮減（効果額5,000千円）、③市からの貸付金の削減（効果額50,000千円）の3項目は、全て達成しました。

### (社福) 札幌市福祉事業団

#### 【取組内容の概要】

団体改革のためのプランとして自ら策定し、18年度から取り組んでいる「中期総合事業計画」を着実に実施し、経営基盤の安定的な確立と福祉サービスの質の向上に積極的に取り組んでいます。



#### 【取組結果の概要】

「中期総合事業計画」に基づき、利用者ニーズに的確に対応しながら事業の強化・効率化を図り、経営基盤の確立とサービスの質の向上に向けた取組みの結果、19年度は下記数値を達成する見込みです。

- ・ 老人福祉センター 市内8か所の全施設で19年度の目標値443,000人に対し約6,000人増の449,000人。
- ・ デイサービス 利用者全体のうち、要介護3以上の重介護度の利用が前年実績4,949人に対し約250人増の5,200人。
- ・ 保養センター駒岡 宿泊利用者では、前年実績9,301人に対し約300人増の9,600人。休憩利用者では、同107,168人に対し約2,500人増の109,700人。

### (財) 札幌市健康づくり事業団

#### 【取組内容の概要】

(財) 札幌市健康づくり事業団と(財) 札幌市スポーツ振興事業団を統合しました。

平成19年度以降は、健康づくりセンターや体育施設等を活用し、より地域に密着した市民への健康づくりとスポーツの振興を応援します。



#### 【取組結果の概要】

19年4月1日付けで両事業団が統合し、財団法人「さっぽろ健康スポーツ財団」が誕生しました。19年度は、豊平区体育館、西区体育館・温水プールにおいて「介護予防セミナー」や「ひざ痛予防運動教室」などを開催し、地域に密着した健康づくり事業を実施しました。

### (3) 市民との信頼関係の構築

#### 障がい者による政策提言サポーター制度運営事業

##### 【取組内容の概要】

障がいのある方の意見を市政に反映するため、障がいのある方が自ら意見の聞き取り役や取りまとめ役となって政策提言を行います。



##### 【取組結果の概要】

今年度は、懇談会2回（5月、9月）や意見聴取3回（5月、6月、8月）を予定通り実施したほか、施設訪問（7月）も実施しました。また、20年2月13日には、バリアフリー、防災、教育など7つの重点課題を提言の柱とした19年度提言書を提出しました。

#### 市民への「わかりやすい情報提供」の徹底

##### 【取組内容の概要】

今年度についても、昨年度と同様に局を横断するプロジェクトを設置し、部間の連携強化と情報共有を図り、市民へのサービスアップや、市民へのわかりやすい情報提供に努めていきます。昨年の案内表示等のハード面での整備に加え、今年度は、ソフト面での充実を意識し、市民からの電話や来訪への対応として、局内のどこが所管しているのか等を職員が確実に案内できるための方策をプロジェクトで検討します。



##### 【取組結果の概要】

18年度同様、局内各部から職員を集め、プロジェクト会議を19年6月に立ち上げ、方策を検討しました。その結果、保健福祉局では、「たらしまわしゼロ宣言」というスローガンを掲げ、市民等から受けた問合せに対して、職員が迅速にその所管課を検索し、かつ円滑に所管課へ引き継ぐことができるツール原案が3月に完成しました。

この他、献血推進業務を所管する局として、職員自らが、献血に積極的に協力するための仕組みをつくりました。さらに、接客等における市民へのサービスアップの観点から、それまで職場ごとにバラバラだった名札を、統一し、また、文字を大きくするなど見やすいものをつくりました。

